番 号:141172 国 名:エリトリア

担当部署:地球環境部水資源・防災グループ水資源第二チーム 案件名:アスマラ給水開発計画準備調査(水道計画/送配水計画)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:水道計画/送配水計画

(2)格付:3号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2015年2月下旬から2015年7月中旬まで

(2) 業務M/M: 国内 1.50M/M、現地 1.83M/M、合計 3.33M/M

(3)業務日数:準備期間 第一次 国内解析期間 第二次 国内整理期間

現地業務期間 現地業務期間

5日 45日 15日 10日 10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数:1部
- (3)提出期限:2月4日(12時まで)
- (4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
- ※2015年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による 簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契 約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。尚、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等

 ① 業務実施の基本方針
 16点

 ② 業務実施上のバックアップ体制等
 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験

② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③ 語学力 16点

④ その他学位、資格等 16点

40点

(計100点)

水道計画/送配水計画に係る各種業務
エリトリア/全途上国
英語

5. 条件等

- (1)参加資格のない社等:特に無し
- (2)必要予防接種:入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)の提示が必要です。

6. 業務の背景

エリトリア国では1993年の独立以降も周辺国との断続的な武力紛争、武力衝突が発生しており、特に1998年から2000年のエチオピアとの武力紛争はインフラの破壊、難民の発生など国の社会経済に深刻な影響を及ぼしている。また人口約70万人の首都アスマラにおいては、浄水場等の施設能力が人口増加に伴い増大する水需要に追い付いておらず、既存施設・管路の老朽化等も進んでいるため、給水対象地域の水需要の23%程度(2009年)しか満たせていない状況にある。

同国における国家レベルでの開発計画は未策定であるが、2004年に発表されたInterim Poverty Reduction Strategy Paper (I-PRSP)においては、給水を含む衛生環境の整備が同国の人的資源の開発における重要な要素と位置付けられており、アスマラ市をはじめとする都市部においても上水道へのアクセスを改善していくことが目標とされている。このような状況のもと、2013年8月同国政府は、我が国に対して既存浄水施設のリハビリ及び拡張に係る無償資金協力事業を要請した。尚、主要な先方関連機関は、中央州政府、国土・水・環境省、国家開発省、アスマラ市上下水道局である。

本要請は内容が多岐に渡り、施設・配管整備も大規模なものとなっているため、適切な協力内容、規模、範囲への絞り込みを行う必要がある。

本要請内容については、正式要請前(2010年8月)と案件採択後(2014年8月)に二度に亘り事前調査を実施してきたが、既存施設や配水管網の現況、配水方法、施設の運営維持管理能力等に関する情報が依然として不足しているため、必要な情報を収集し、本プロジェクトの協力内容等の絞り込みを検討し、本プロジェクト及び協力準備調査(概略設計)の実施要否を判断するための調査を実施することになった。

7. 業務の内容

本業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、要請されている本プロジェクトの協力内容等の絞り込みを検討し、本プロジェクト及び協力準備調査(概略設計)の実施要否を判断するための調査を行う。

本業務従事者は、他の業務従事者([給水施設/運営・維持管理]団員)が作成する分を含めた協力準備調査報告書(案)全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年2月下旬~3月中旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 2006年にアフリカ開発銀行の支援により実施されたF/S調査の情報及び2010月8月、2014年8月に実施された事前調査で得られた情報の分析を行う。
- ③ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ④ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤ 他ドナー(AfDB、UNDP等)が実施する関連プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 先方関係機関及び他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑦ 第一次現地調査の対処方針会議等に参加する。

(2) 第一次現地調査期間(2015年3月下旬~5月上旬)

- ① 高等教育支援プログラム調整及び援助調整専門家(以降「援助調整専門家」)との打合せに参加し、要請背景・内容及び調査方針等について確認を行う。
- ② 予め援助調整専門家を通じて配布する質問票を回収し、回答内容を分析するとともに、必要に応じて先方関係機関との協議及び現地調査を行い、以下の項目に関する追加情報の収集、整理及び分析を行う。尚、給水現況及び先方実施機関の実施体制・経営状況については、JICAから共有される水セクター基礎情報シートに記載のある項目を中心に確認し、同シートに確認結果を取りまとめる。
 - 1) 要請プロジェクトの背景、目的、内容
 - 2) 水道セクターの上位計画、本事業の位置づけ
 - 3) 過去の類似案件及び他開発パートナーの援助動向
 - 4) 対象地域の給水現況(計画給水区、計画給水区人口、給水人口、一日最大給水量、一日平

均給水量、一人一日平均給水量、給水時間、無収水率等)

- 5) 各浄水場系統の現況と課題(導水施設、導水管、送水施設、送水管、配水施設、配水管、配水方式等)
- 6) 先方実施機関の実施体制(監督官庁、対外援助窓口機関、組織・人員体制、1,0000接続当たり職員数、事業目標、保有機材、主要課題等)
- 7) 先方実施機関の経営状況 (財務収支、予算額、水道料金水準、料金徴収率、メーター設置率、 主要課題等)
- 8) 水道関連の資機材・スペアパーツの調達事情
- 9) 水需要予測(計画目標年次、計画給水区、計画給水人口、計画給水原単位、計画一日最大給水量、計画一日平均給水量、時間係数、目標無収水率等)
- 10) 水需給バランス
- 11) 環境社会配慮上の留意事項(担当分野該当分)
- 12) 先方負担事項(担当分野該当分)
- ③ 担当分野に係る現地調査の中間進捗をJICA本部、JICAケニア事務所に報告し、後半の現地調査の方針について協議を行う(JICAケニア事務所でのTV会議への参加を予定)。

(3) 国内解析期間(2015年5月中旬~5月下旬)

- ① 帰国報告会に出席し、現地調査結果を報告すると共に、協力内容等の絞り込み及び本プロジェクト実施妥当性の検討の方向性についてJICA本部と協議を行う。
- ② 他の業務従事者([給水施設/運営・維持管理]団員)分を合わせた現地調査結果及び①にて確認された方向性を踏まえて、協力内容等の絞り込み及び本プロジェクト実施妥当性を検討する。
- ③ 先方政府に対して協力内容の検討結果説明資料を取りまとめる。
- ④ 第二次現地調査の対処方針会議等に参加する。

(4) 第二次現地調査期間(2015年6月上旬~6月中旬)

- ① 協力内容の検討結果に関する先方政府との協議において、担当分野の専門的観点から説明・助言を行う。
- ② 協議結果を踏まえて、調査報告書案の内容を更新し、報告書取りまとめの方向性について、当機構の調査団員・JICAケニア事務所・援助調整専門家等と協議を行う。

(5) 帰国後整理期間(2015年6月中旬~7月上旬)

- ① 帰国報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- ③ 本プロジェクトの実施妥当性が確認された場合は、協力準備調査(概略設計)の実施方針(調査方針、調査工程・構成要員、自然条件調査・社会条件調査の調査内容、その他留意点等) について、担当分野の専門的観点からの助言を取りまとめる。
- ④ 担当分野に係る協力準備調査報告書(案)を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。 担当分野に係る協力準備調査報告書(案)(和文/英文) 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。 航空経路は、成田⇒イスタンブール⇒アスマラ⇒イスタンブール⇒成田を標準とします。 第一次現地調査時の航空賃には、現地調査の中間報告を目的とした、JICAケニア事務所で のTV会議に参加するため、上記成田・アスマラ1往復分に加え、アスマラ⇔ナイロビ1往復 分を計上して下さい。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html)

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ① 現地業務日程
 - 1) 第一次現地調査

本業務従事者の第一次現地派遣期間は2015年3月21日~5月4日を予定しています。

第一次現地調査開始時には当機構の調査団員が前段の10日程度参団することを予定しています。

尚、現地調査開始から21日後を目途にケニア国へ移動し、JICAケニア事務所にて、JICA本部もTV会議にて参加する形で、担当分野に係る現地調査の中間進捗報告、及び後半の現地調査の方針に関する協議を予定しています。

2) 第二次現地調査

本業務従事者の第二次現地派遣期間は2015年6月6日~6月15日を予定しています。 第二次現地派遣期間においては、当機構の調査団員と全期間同日程で調査を行います。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- 1) 総括 (JICA) ※第二次現地調査のみ
- 2) 協力企画 (JICA)
- 3) 都市給水 (JICA)
- 4) 水道計画/送配水計画(コンサルタント)
- 5) 給水施設/運営・維持管理(コンサルタント)
- ③ 便宜供与内容

JICAケニア事務所・援助調整専門家による便宜供与事項は以下のとおりです。

1) 空港送迎

あり

2) 宿泊手配

あり

3) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

4) 現地日程のアレンジ

第一次現地調査の開始時約1週間分及び第二次現地調査分については機構がアレンジします。上記以外の期間の日程については、調査進捗を踏まえて現地でアレンジいただくことを想定しています。

5) 執務スペース

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA地球環境部水資源第二チーム(TEL:03-5226-9535)に て配布します。

- ・エリトリア国アスマラ市給水案件形成支援に係る現地調査報告書(事前調査その1)
- ・エリトリア国アスマラ給水開発計画予備調査報告書(事前調査その2)
- ASMARA INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT STUDY PHASE 2 FEASIBLE STUDY

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上